

第12期東京都生涯学習審議会

第1回全体会

会議録

令和4年1月28日（金）

午後6時04分から午後7時44分まで

オンライン会議

○出席委員

海老原 周子 委員

笹井 宏益 委員（会長）

澤岡 詩野 委員

志々田 まなみ 委員（副会長）

竹田 和広 委員

野口 晃菜 委員

広石 拓司 委員

福本 みちよ 委員

松山 亜紀 委員

横田 美保 委員

第12期東京都生涯学習審議会 第1回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 東京都教育庁からの挨拶
- 3 委員紹介
- 4 説明事項
東京都生涯学習審議会の概要について
- 5 会長及び副会長の選出
- 6 議事
第12期審議会における審議事項について（事務局案）
- 7 今後の予定
- 8 閉会

【配付資料】

資料 第12期東京都生涯学習審議会第1回全体会 審議資料

参考資料1 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備にかかる法律

参考資料2 東京都生涯学習審議会条例

参考資料3 東京都生涯学習審議会これまでの答申・建議一覧

※別途郵送資料 「『未来の東京』戦略」

第12期東京都生涯学習審議会第1回全体会

令和4年1月28日（金）

開会：午後6時04分

【生涯学習課長】 それでは、定刻を若干過ぎましたけれども、ただいまから第12期東京都生涯学習審議会第1回全体会を開催させていただきます。

私は、当審議会の事務局を務めさせていただきます教育庁地域教育支援部生涯学習課長の倉富と申します。どうぞよろしく願いいたします。

皆様方におかれましては、第12期東京都生涯学習審議会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

本来ですと、第1回の審議会ということで、委員の皆様が一堂に会した場を設け開催したいところではございますけれども、オミクロン株が猛威を振るっているということもございまして、今回オンライン開催という形を取らせていただいたところでございます。

後ほど会長を選任させていただきますけれども、それまでの間は私が会の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

また、本来ですと、委員の御就任の発令通知書をお一人お一人に会場でお渡しするのが通例でございましたけれども、今回のオンライン開催に伴いまして、後ほど事務局から各委員宛て御郵送でお届けさせていただきますと思います。どうぞ御容赦くださいませ。

それでは、第12期東京都生涯学習審議会の発足に当たりまして地域教育支援部長の小菅から御挨拶を申し上げます。

【地域教育支援部長】 御紹介いただきました地域教育支援部長の小菅でございます。

第12期東京都生涯学習審議会の発足に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

まずは、皆様、御多用の中、第12期東京都生涯学習審議会の委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。心より御礼を申し上げます。

また、ただいま倉富課長からの話もありましたが、本日、オミクロン株の対応のために

オンライン開催となりましたことをおわびを申し上げたいと思います。

本審議会は、平成4年の発足以来、東京都教育委員会が取り組む生涯学習、社会教育施策の在り方について数々の貴重な提言を頂いてまいりました。今期の審議会は、東京都が令和3年3月に策定した「未来の東京」戦略の方向を踏まえ、これからの地域コミュニティづくりに教育行政がどのように寄与していくか、幅広い視野に立って委員の皆様方からの御意見、御提案を頂くことができればと思っております。

加えまして、1月13日に都教育委員会で本審議会の委員の皆様の任命に関する協議が行われた際には、多くの教育委員さんからも、既存の枠組みにとらわれず、未来を見据えた幅広い審議をお願いしたいという旨の期待の言葉が寄せられていることも申し添えさせていただきます。

今期の審議会の議論が活発に展開されるよう事務局としても精いっぱい努力していく所存ですので、2年間どうぞよろしく願いいたします。

【生涯学習課長】 ありがとうございます。

では、次に、委員の皆様を御紹介させていただきます。恐縮ではございますが、委員名簿を御覧いただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

では、名簿順にお名前をお呼びします。

海老原周子委員でございます。

【海老原委員】 一般社団法人kurियाの海老原と申します。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

【生涯学習課長】 続きまして、笹井宏益委員でございます。

【笹井委員】 皆さん、こんにちは。玉川大学の笹井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【生涯学習課長】 続きまして、澤岡詩野委員でございます。

【澤岡委員】 皆様、初めまして。ダイヤ財団の澤岡詩野と申します。よろしく願いいたします。

【生涯学習課長】 続きまして、志々田まなみ委員でございます。

【志々田委員】 皆さん、こんばんは。国立教育政策研究所の志々田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【生涯学習課長】 続きまして、竹田和広委員でございます。

【竹田委員】 皆さん、初めまして。一般社団法人ウィルドアの竹田と申します。よろ

しくお願いいたします。

【生涯学習課長】 続きまして、野口晃菜委員でございます。

【野口委員】 皆さん、こんばんは。株式会社LITALICOの野口と申します。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 続きまして、広石拓司委員でございます。

【広石委員】 株式会社エンパブリックの広石拓司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 続きまして、福本みちよ委員でございます。

【福本委員】 皆様、初めまして。東京学芸大学教職大学院の福本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 続きまして、松山亜紀委員でございます。

【松山委員】 皆様、初めまして。株式会社セールスフォースドットコムの松山亜紀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 続きまして、横田美保委員でございます。

【横田委員】 皆様、初めまして。NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議、略称ESD-Jの横田と申します。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 ありがとうございます。委員の紹介は以上でございます。

続きまして、事務局の出席者を紹介させていただきます。

まず、先ほど御挨拶申し上げた地域教育支援部長の小菅でございます。

【地域教育支援部長】 改めまして、よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 地域教育支援部管理課長の西山でございます。

【管理課長】 西山でございます。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 地域教育支援部主任社会教育主事の梶野でございます。

【主任社会教育主事】 梶野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 地域教育支援部統括指導主事の高島でございます。

【統括指導主事】 高島と申します。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 次に、本日の資料の確認をさせていただきます。先日メールにて資料を事前送付させていただいておりますけれども、次第に基づいて確認をさせていただきます。資料「第12期東京都生涯学習審議会第1回全体会 審議資料」でございます。続きまして、参考資料1「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備にかかる法律」

でございます。参考資料2「東京都生涯学習審議会条例」でございます。参考資料3、東京都生涯学習審議会のこれまでの答申・建議一覧でございます。そして、第12期東京都生涯学習審議会委員名簿と先日郵送で委員の皆様へ送付させていただきました、令和3年3月に東京都が策定した「未来の東京」戦略となります。資料のほうはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、資料に沿いまして東京都生涯学習審議会の概要を御説明させていただきます。資料の5ページからとなっております。お開きいただければと思います。

それでは、事務局を代表いたしまして地域教育支援部主任社会教育主事、梶野から東京都生涯学習審議会の概要について説明いたします。よろしく願いいたします。

【主任社会教育主事】 改めまして、梶野と申します。よろしく願いいたします。

画面共有はさせていただいているでしょうか。大丈夫でしょうか。

まず、東京都生涯学習審議会の設置根拠について御説明いたします。根拠法としては平成2年6月から施行されている生涯学習の振興に係る施策の推進体制等の整備に関する法律がございます。その第10条第1項に、「都道府県に、都道府県生涯学習審議会を置くことができる」というものがございます。東京都では、この条文を受け、平成4年3月31日に東京都生涯学習審議会条例を制定しております。この条例の第1条では、「東京における生涯学習の振興に関し、長期的な展望に立って、広い視野から検討するために」審議会を設置することとしております。第2条の所掌事項としては、都民の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項について調査審議することを挙げています。第1号では諮問、第2号では建議とありますが、第12期、今期の審議会では建議を頂くことを予定しております。

次に、生涯学習の解釈というものについて述べます。非常に多様な文脈で用いられている概念なのですが、法律に基づいて一応押さえておきたいというふうに思っております。生涯学習とは、英語に直すと lifelong learning になりますので、一生涯にわたる学習、学びのことを指します。文部科学省では、「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会」を生涯学習社会と呼んでいます。教育基本法第3条では、生涯学習を目指すべき理念として位置付け、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことの

できる社会の実現が図られなければならない。」と規定しております。一般には、学校教育と社会教育を包含したトータルな学びのことを生涯学習として捉えております。ただし、生涯学習は、政策的には時代状況によりその焦点の置き方が変わってきているという特徴もございます。次のスライドで、事務局のほうで整理した国における生涯学習の捉え方の変遷を御説明いたします。

スライドの右側を御覧いただけますでしょうか。矢印の流れにありますように、国の生涯学習施策の重点は、時代状況により生涯学習の理念に基づく総合的な施策の展開。それから、平成18年12月に教育基本法が改正され、この改正を受けて平成20年6月に社会教育法が改正されているのですが、そこから学校と地域の連携に重点を置いた地域学校協働へ。そしてまた、平成30年に生涯学習政策局が文部科学省の組織改正で総合教育政策局に変わって、そのあたりから学校教育と社会教育を通じた総合的かつ客観的根拠に基づく教育政策の推進というような言い方がされております。

なお、現在、昨年5月に発足した第11期中央教育審議会生涯学習分科会においては、議論の柱として総合教育施策としての生涯学習などという言葉が掲げられて審議が展開されている状況でございます。今期の東京都生涯学習審議会としても、国の施策動向に倣い、総合的教育施策としての生涯学習という観点からの審議を進めたいと考えております。

以上でございます。

【生涯学習課長】 ありがとうございます。

それでは、次に、会長、副会長の選出をお願いしたいと存じます。会長の選出につきましては、資料9ページに記載しておりますとおり、東京都生涯学習審議会条例第6条に基づきまして、委員の皆様方で互選をしていただくこととなっております。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

【広石委員】 前期の審議会の会長であり、生涯学習の専門家である笹井委員を御推薦したいと思うのですが、いかがでしょうか。

【生涯学習課長】 御推薦、ありがとうございます。

ただいま広石委員から笹井委員が推薦されましたが、皆様いかがでございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

【生涯学習課長】 ありがとうございます。それでは、皆様に御賛同を頂きましたので、笹井委員に本審議会の会長をお引き受けいただきたいと存じますけれども、笹井委員、い

かがでございますでしょうか。

【笹井委員】 お引き受けいたします。ありがとうございます。

【生涯学習課長】 ありがとうございます。

それでは、会長が決まりましたので、これからの審議会の運営は笹井会長にお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

【笹井会長】 大変僭越なのですけれども、会長ということで、またこれからよろしくお願い申し上げます。

まず、今日は第1回目ということで、会長として議事を進行させていただきますが、議事の前に副会長を選出する必要があるのですね。副会長につきましても条例によって委員の互選となっておりますが、委員の皆様からどなたか御推薦がございますでしょうか。

もしなければ、私からお一人推薦をしたいのですが、生涯学習、社会教育行政に精通しておられる志々田委員を副会長にお願いして是非私を補佐していただきたいと考えているのですけれども、皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

【笹井会長】 ありがとうございます。それでは、皆様に御賛同いただきましたので、志々田委員に本審議会の副会長をお引き受けいただきたいと存じます。

志々田委員、いかがでしょうか。

【志々田副会長】 こうした会議の副会長というのは初めてなのですけれども、頑張つて務めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【笹井会長】 こちらこそよろしくをお願いいたします。

続きまして、議事に移らせていただく前に皆様に御説明をしておきたいことがあります。東京都では種々の審議会を原則公開としていこうという方針を掲げているわけです。議事録に関しても公開となりますので、この辺はあらかじめ御了解を頂きますようお願い申し上げます。

事務局のほうにお聞きしたいのですけれども、今日は傍聴希望者はいらっしゃるのでしょうか。

【生涯学習課長】 今日は傍聴の希望者は0名でございます。

【笹井会長】 分かりました。では、いらっしゃらないということで、このまま進めさせていただきます。

以上で議事に入る前の手続、必要とする手続は全て終わらせていただきました。

本格的に審議に入る前に会長として一言御挨拶を申し上げたいというふうに思います。

改めまして、笹井宏益といいます。今期の生涯学習審議会の会長をお引き受けするに当たって一言御挨拶申し上げたいのですが、都の審議会は、御案内のとおり、少数精鋭というか、人数が非常に少ないです。県によっては20人以上のところも少なくないのですが、都は非常に少なく、少数精鋭で審議をする。しかも今期の委員の皆さんのポジションといいたいでしょうか、お立場というのは非常に多種多様で、しかも、先ほど梶野さんからお話もありましたけれども、多様な観点で、それから東京都のビジョニング、ビジョンも含めて様々な議論を展開していただきたいということなので、是非そういう形で審議を進めていきたいというふうに思っています。

ですので、今回はコロナということもあってオンラインでやっていますが、早い機会に対面というか、リアルな形で議論ができて、いろいろな形で忌憚のない御意見を頂きながら、会長としてはその方向で最終的な建議案をまとめていきたいと考えているわけです。

是非、皆様の御協力をお願いしたいということで、私の御挨拶にさせていただきます。

それでは、審議に入りたいと思います。

まず、事務局から本日の議事について御説明をお願い申し上げます。

【主任社会教育主事】 では、私のほうから御説明をいたします。

議事としては、第12期東京都生涯学習審議会における審議事項についてということで、事務局案という形でまず提示をさせていただきます。事務局からの提案といたしましては、先ほど御説明いたしましたように、諮問というスタイルは取りませんでした。事務局からの審議事項の提案という形でお諮りさせていただけたらというふうに考えております。テーマとしては「これからの地域コミュニティづくりに貢献する都立学校の在り方について」という形で幅広く御意見を賜ればと思っております。このようなテーマを設定した背景について、これから東京都が掲げている施策などを踏まえながら御説明をさせていただきます。

一部の委員の方には届いていないという話もありますが、昨年3月に東京都が策定した「未来の東京」戦略というものを大変分厚い冊子としてお渡ししているかと思っております。この「未来の東京」戦略にのっとりながらこの審議会の審議も進めていけたらと考えているのですが、この戦略は、その文章から引用しますと、「今、問われているのは『持続可能性』である。豊かな地球・安全安心な社会を次の世代へつないでいけるかは、今後10年

間の具体的な『行動』にかかっている。」「我々の行動で新たな地平を切り拓いていかなければならない。『未来の東京』戦略」は、大都市東京の責務として、地球規模の大きな課題に果敢に挑戦し克服する中で、成長と成熟が両立した持続可能な都市・東京を創り上げていくための羅針盤である。」という位置付けを持っております。

冊子をお持ちの方は冊子の27ページも併せて御覧いただけたらと思いますが、その27ページに示されているものをこのスライド(13ページ)として映し出しております。この「未来の東京」戦略は四つの基本戦略から成り立っておりまして、1点目は、「目指すべき未来を想定し、そこから逆算して、現在からそこに至る道筋を定める」というバックキャストの視点で将来を展望しようとしていること。2点目としては、非常に重要なのですが、民間企業やNPO等、多様な主体と協働して政策を推し進める。行政だけがやるのではなくて、多様な主体と協働するという視点を打ち出していること。3点目は、デジタルトランスフォーメーション——ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念で、「スマート東京を実現」していこうという戦略。4点目としては、時代や変化に弾力的に対応——これをアジャイルという表現をしていますけれども、そういった戦略の下に目指す2040年代の姿を描き、その実現に向けて、まず10年後の2030年に向けた戦略と、その戦略を推進する推進プロジェクトに都庁の総力を挙げて取り組んでいくという考え方を述べています。このスライドでお示ししているのは、2040年代の20のビジョンを挙げさせていただいているということでございます。これ全部を議論できる範囲ではないです。生涯学習という観点に照らしてみるとどんなものが求められるかということで、次のスライドになります。

先ほどは20年後のビジョンを示すということですが、今2022年ですが、具体的に2030年に向けて20の戦略と、コロナというのが入りましたので20+1の戦略ということで打ち出しております。あらかじめ囲みを作っていますが、この生涯学習審議会の審議という点において言いますと、戦略2「子供の『伸びる・育つ』応援戦略」、戦略4「長寿(Chōju)社会実現戦略」、戦略5「誰もが輝く働き方実現戦略」、戦略6「ダイバーシティ・共生社会戦略」、戦略7「『住まい』と『地域』を大切にす戦略」あたりがフォーカスされて議論を進めていけたらと考えております。

本日、東京都の令和4年度の予算原案と組織の在り方、組織改正についての考え方、方針が知事のほうから提示されております。やはり「子供の『伸びる・育つ』応援戦略」あたりに相当重点を置いた取組を進めていこうという考え方が出されておりますし、国はこ

ども家庭庁をつくりましますけれども、東京都も子供政策連携室という新たな組織を設けよう
ということを知事が打ち出しておることも申し添えておきたいと思ひます。

先ほど挙げた戦略2、戦略4、戦略5、戦略6、戦略7あたりでどのようなことを都の
ほうで考えているのかということをお伝えしたいと思ひます。

少しページは飛びましますけれども、128ページを御覧ください。戦略2が紹介されてい
ます。戦略2は「子供の『伸びる・育つ』応援戦略」でございます。ここでは、「東京の
強みを活かし、子供目線を大切にする『学び』への転換」を行うとともに、「一人ひとり
の個性や能力を最大限に伸ばす学び」、それとともに「誰一人取り残さないきめ細かな教
育」を目指そうとしております。これらの取組を総称して「新たな東京型教育モデル」と
呼んでおります。先ほど言いましたように、子供の「伸びる・育つ」を応援しようという
ところで教育が重要な役割を果たすこと。学校だけで完結するものではなくて、地域や社
会、企業やNPOの力も含めて、借りながらといいますか、一緒になって次代を担う子供
たちを育てていこうという考え方を示しております。

続きまして、144ページを御覧ください。これは戦略4に関するスライドになります
けれども、戦略4は「長寿（Chōjū）社会実現戦略」になっております。「高齢者をは
じめ、誰もが元気で心豊かに、自分らしく暮らせる地域の実現に向けて、意欲ある区市町
村が多様な主体と連携し、地域資源を活用しながら、デジタルデバインド対策や幅広いデジ
タル活用により、QOL（Quality of Life）向上を図る取組等を都が強力に支援」する
という考え方が打ち出されています。ここでは、都というのが広域自治体になりますので、
基本的な事務サービスを提供するのは区市町村中心に行われていく。ただ、先ほどデジタ
ルデバインド対策というようなことも挙げられていますが、そういった広域性に基づいて支
援が必要な分野に関しては積極的に区市町村の取組を東京都が支援していく。そういうバ
ックアップの機能を充実させていく中で自分らしく暮らせる長寿社会を実現しようという
考え方が出されております。

次は154ページを御覧ください。戦略5として「誰もが輝く働き方実現戦略」を打ち
出しております。ここでは、リカレント教育の視点を踏まえた、「現役世代から高齢者ま
での幅広い層が、スキルや知識を常にアップデートできる、新たな時代にふさわしい社会
人教育を展開」するとしております。リカレント教育という言葉が提唱されたのは1970
年代終わりぐらいでしょうか。OECDが提案した概念ですけれども、なかなか日本で使
われることはなかったと思うのですが、これくらい変化の激しい社会になったときに再び、

教育界だけではなくて、産業界なども含めて、リカレントという言葉に焦点化されているということが今回のビジョン、戦略の中でも大きな特徴があるかと思います。正に生涯にわたる学びというものを、教育行政だけではなくて、ここでは東京都立大学や産業労働局なども含めて都庁としてトータルに応援していこうという考え方が出されております。そういった、いわば産業や福祉などといった知事部局のほうにある事業などもどうやって生涯学習としてくくっていくか。教育庁としては生涯学習的な観点をどのような形で生かしていくことをサポートするかというような観点からこの分野では御議論いただけたらいいかなと思っております。

次は158ページを御覧ください。こちらは戦略6「ダイバーシティ・共生社会戦略」でございます。こちらの趣旨は、「東京で働き、暮らす誰もが、共に交流し、支え合う共生社会「インクルーシブシティ東京」を実現するため、様々なシーンで」、障害のある人、外国人、LGBTの方々をはじめとした「多様な人が共に支え合う環境づくりを推進するとともに、一人ひとりがお互いを認め合い、尊重し合う社会」の実現を目指したいということをおうたっております。ここには、そういった意味では、インクルーシブという言葉の中に非常に多様な概念と申しますか、多様性をどう生かしていくかということ、障害のある人、外国籍の人、LGBTQの人なども視野に入れながらトータルに「インクルーシブシティ東京」を実現したいとうたっております。

次は168ページを御覧ください。戦略7は『住まい』と『地域』を大切にする戦略でございます。冒頭で、都立学校の役割みたいなものを考えたときに、これからの地域コミュニティづくりに貢献するというようなことを申し述べましたが、正に都立学校といえども地域コミュニティの中に存在する。その部分の位置付けをどう重んじていくかということが生涯学習審議会としても是非御議論いただきたい点でございます。そういった意味では、地域コミュニティ、日常生活を行う圏域——小学校区とか中学校区ぐらいがターゲットになるのでしょうかけれども、そういったところの「住まい」と「地域」を大切にしている戦略でございます。こちらでは、地域の中で「人が集い、交わり、悩みを分かち合える様々な形の『居場所』を、リアルとオンライン双方の強みを活かして地域の至る所に創出する区市町村の取組を強力に支援」するとしています。

なお、この戦略7には、都営住宅等をはじめとした都有施設——この中に都立学校も含まれると思いますが、都有施設を活用した「居場所」づくりプロジェクトや、「子供・若者、ひとり親、生活困窮者、障害者、高齢者、ひきこもりの人など、様々な悩みや不安を

抱えた方が、社会から孤立することなく自分らしく過ごせるよう」セーフティネットを強化する、「誰一人取り残さないサポートプロジェクト」といった考え方が盛り込まれております。

そういった流れをまとめてみますと、今後この審議会において議論する幾つかのキーワードを先ほどの戦略にのっとして事務局の案として挙げさせていただきます。後ほど各委員から御発言をしていただく際には、こういった都の指摘なども踏まえて、さらにこういう点が必要ではないか。そういうような形で審議で検討しておくべき観点みたいなものがありましたら是非委員のほうからも御発言いただけたらと思っております。

それを前提に事務局案を御説明いたしますと、東京型教育モデルの関係で言いますと、企業やNPOを代表とした外部人材という言い方になっています。これは学校を中心とした表現の仕方にはなっていますが、学校外の人材の力を積極的に活用しながら学校教育も変えていきたいということが一つ大きなキーワードになるのかな。それとともに、学校外分野においては、地域を構成する多様な人々が学校では体験できないような様々な学びの取組をいかにつくっていくかということも含めて御議論いただけたらと思っております。

2点目、「Chōjū社会 東京」でございます。高齢者が生き生きと暮らせるような地域をつくっていくために、ここにも多様な主体との連携が必要だという観点が出てくるかと思えます。特に大型の住宅地などを見ると、団地自体が高齢化してしまっている状況もあつたりしますので、そういった意味で、地域の構成人員だけの力で地域を活性化していくのはなかなか難しい状況もございます。そういった意味では、テーマ型のコミュニティの力をどういうふうに生かしていけるかという観点で長寿社会の在り方も考えていけたらと思っております。

加えて、変化の激しい社会だということも申し添えましたが、そういった中で、ビッグデータなどいろいろな活用をみんなができるようになることが豊かな社会をつくるという考え方も行政のほうで大分示しているかと思えますけれども、そういったものも都民の一人一人が有効に活用できるようにするためには、やはりデジタルデバインド、情報格差をいかに克服するかも重要な観点になってくるかと思えます。そういった意味で、情報のデジタルなアクセスがなかなか困難な高齢者の方々にもそういった技術を何らかの形で伝えていくことによって安全安心を確保するという観点も必要だと述べられておりますので、そのような観点からも御議論いただけたらと思っております。

3点目はリカレント教育でございます。正にここは生涯を通じた学びと、特に産業界な

どの要望からするとやはりセカンドキャリアですね。終身雇用制なども変わってきていますので、社会に出てからも常に新たなキャリア形成、新たなキャリアを身につけるための支援など。そういった意味では学び続けなければいけない側面もあるかと思うのですけれども、そういった観点からも少し御議論いただけたらというふうに思っています。

4点目は「インクルーシブシティ東京」ということですので、多様な人々が共に支え合う環境づくり。それを地域の中にどういうふう to 実現していけるか。それを反映して地域に多様な居場所の創出ということになりますので、子供、若者や子育て中の方、高齢者、障害者、外国人たちが集い、交わり、悩みを分かち合う様々な形の居場所、リアルとオンラインを組み合わせたハイブリッドな居場所というような観点。そういうところに先ほどの都有施設をどういうふう to 活用していったらいいかという観点の御意見なども賜ればと思っております。

それらに通底するものとしてSDG sの視点をいかに反映させていくか。先ほど戦略2、4、5、6、7を御紹介した中でも、右上のほうのSDG sのマークでどの部分に関連しているかも示しつつ都のプランができていくということでございますので、そういった意味では全てのテーマに通底するものとしてのSDG sの視点をいかに反映させていくかということも是非念頭に置きながら議論を展開していただけたらと考えております。

最後に、そういったものを踏まえながら、今挙げました、左側に書いてあります東京都が抱えている政策課題がございます。先ほど述べたこととほぼ同じですが、「地域の拠点である学校を、子供の成長や地域住民の活動を支える社会の重要なインフラとして位置付け」といこうという考え方も出ています。「子供たち一人ひとりに応じた多様な学びの場を創出し、一人ひとりの子供をきめ細かくサポート」することも求められています。子供だけではなく、高齢者の「シニアライフを輝かせる（働く・学ぶ・趣味・地域参加・・・）」、そういうことも必要ですし、先ほど言いましたようなセカンドキャリアの形成は不可避になっておりますので、「生涯を通じたキャリアアップデート」も求められています。最後の2点は、コミュニティという観点からして、ある意味、生活をしていく地域の中で生きがいを感じ、いろいろな人たちと支え合える社会をつくっていくような居場所の創出であったり、新たなつながりをつくり出す。これはリアルなだけではなく、オンラインなどといったものも活用しながらコミュニティを広く考えて、人々の新たなつながりを生み出すという形でコミュニティの活性化を図りたいという課題を掲げております。それを教育行政の役割といいますか、教育行政が何をしていくかという観点をそういう形

に引きつけて考えていくと、「これからの地域コミュニティづくりに貢献する都立学校」。正に地域の中にある都有施設としての学校の機能をこのような視点、政策課題に照らしてみてもどういうふうに展望していくかということをも是非この審議会でご議論いただけたらというふうに考えております。

当面ですけれども、今後の審議の進め方を示してございます。こういった審議会の提案をどう予算要求に反映させていくかということが役所にとっては非常に重要な観点でございますので、今年の夏までを一つのゴールとして設定していくに当たって、月に1回ぐらい開催しても今日を含めて全部で7回ぐらいになるのかなと思いますが、一応当面の予定として2月25日は既に御連絡をさせていただいているかと思っております。現行、都立学校の地域開放という形で言いますと、都立学校開放事業という位置付けで、都立学校公開講座、あとは体育施設開放を中心とした施設開放事業。学習文化施設も一部開放しておりますが、そういった事業の現状を御紹介しながら、左に掲げた政策課題に照らしてみると大分乖離があるような内容が多々ございますので、その辺の課題をまず御指摘いただく回にしたいと思っております。ある意味、都の広域な観点から審議していく上での東京都教育委員会の施策の現状、到達点を見ていただきまして、こういう切り口が不足しているのではないかというようなことを各委員から御意見を賜りたいというのが2回目。

3回目以降は前向きな議論をしていきたいと思っております。まずはコンセプトと申しますか、これからの地域コミュニティづくりに貢献する都立学校の在り方はどうあるべきかということの意見交換ができたらというふうに思っております。都立学校と書いてございますので、学校設置者として東京都が設置しているのは都立高等学校と、一部、中等教育学校など、来年度か、小・中・高等学校というのも新しくできますけれども、いわゆる都立高等学校と言われているものと、あと地域における大きな役割を果たすものとして特別支援学校も東京の場合はかなり地域配置が進んでおります。都立高等学校や特別支援学校の特色と申しますか、役割と申しますか、施設整備なども、障害者の方が利用しやすい形で特別支援学校は校舎も造られておりますので、そういったインクルーシブな観点も入れながら、少し学校の性格なども踏まえながら、これからの都立学校の在り方、開放の在り方と申しますか、御検討いただけたらと。

そういった基本的な視点についての議論を3回目にした上で、先ほど「未来の東京」戦略で御紹介しましたように、地域のコミュニティづくりに貢献する施設としての都立学校と考えますと多様な切り口での活用が考えられるかと思っております。今回の委員はいろいろな

分野、バックグラウンドを持った専門家をお招きしていることもありますので、青少年、高齢者、障害者、外国ルーツ、地域コミュニティづくりというようなテーマを掲げながら、各委員から御提案いただきながら審議を進めていけたらと考えております。そういった審議の到達点というものを論点整理しながら、令和5年度の施策づくりにどう反映させていくかという観点で審議会を当面進めていきたいと思っております。

事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【笹井会長】 御説明、どうもありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、もう少しこの辺を詳しく聞きたい、この辺がよく分からなかったのだけれどもという御質問はございますでしょうか。もしあれば是非出させていただきたいと思いますが、いかがですか。

【福本委員】 東京学芸大学の福本です。私、今少し理解ができなかったのですが、「これからの地域コミュニティづくりに貢献する都立学校」というテーマと、重点を挙げられた施策の説明があったと思うのですが、その施策と今後の審議の柱というこの3点が、申し訳ありません、私の中ではつながらなかったのですね。「これからの地域コミュニティづくりに貢献する都立学校」が主テーマであって、それぞれの施策の御説明を頂いたと思うのですがけれども、それはあくまでこのテーマを検討していくときの切り口という視点でよろしいのか。それとも、施策、例えば「Chōju社会 東京」というキーワードに対して我々が議論していくと都立学校が飛んでしまう可能性もあると思うのですね。次回の審議のテーマは現在の開放事業についての課題整理ですよね。ですので、最終的なゴールは「これからの地域コミュニティづくりに貢献する都立学校」というテーマで、これに対して好き勝手な視点で議論するのではなくて、今御説明いただいた政策課題を切り口にして論じていくという理解でよろしいのでしょうか。

すみません。私、主語が分からなかったもので、今の大きいテーマと今の施策の御説明をどういうふうに結び付けたらいいのかというのが少し理解できなかったのです。すみません。的外れな質問だったら私一人が理解していないのかもしれないので、後で御説明いただければ結構です。

【主任社会教育主事】 ありがとうございます。少し説明の仕方がよくなかったのかなと思います。

基本的には、教育委員会の施策としてどうまとめていくかということが方向性になりますので、福本委員が御指摘のように、「これからの地域コミュニティづくりに貢献する都

立学校」というものの在り方。主にこれまでは、学校といいますと児童生徒——都立学校の場合は生徒……。そんなことはないか、特別支援学校は小学部などもありますから。児童生徒に向かって、どちらかというところ、学校というハードの内向きのところだけ議論してきた傾向があるのですが、今回の場合は、都有施設の地域施設としての都立学校がこれら都の掲げた政策課題や委員の問題・関心を踏まえてどう地域に開かれたものになっていくかということを中心に検討をお願いしたいということでございます。

それと、ここではあまり強く打ち出してはいなかったのですが、一方で、福本委員の御専門といいますか、学校経営の観点からすると、学校の働き方改革が求められていて、教員の負担や学校の負担も、こういったものを進めていくと、今の切り口で言うと、例えば施設開放などいろいろな整備がなされていないですから、地域に開放するといっても、どうしても土曜日や日曜日に副校長が出て鍵の開け閉めをしなければいけないなど、地域に開けば開くほど学校の負担が増えるという構造もあるので、その働き方改革の観点からも、少しアンビバレントな課題になるのでしょうか。そういったものの解決策があるかということもこの中で議論できればというふうに考えております。よろしいでしょうか。

【福本委員】 とてもよく分かりました。ありがとうございました。

【主任社会教育主事】 説明が不十分で申し訳ありません。

【福本委員】 すみません、的外れな質問で。ありがとうございました。

【主任社会教育主事】 全然そんなことはないです。多分皆さんもすっかりしたと思います。都立学校の開放の在り方といいますか、コミュニティづくりに貢献する学校と、ある意味で、縦のいろいろな政策課題を地域における学校という形で受け止めていくとどんなことができるかということが議論できるかというかなと思っております。ありがとうございました。

【松山委員】 私も質問を一ついいですか。松山です。この前のページのキーワード、ここで一番下に「すべての取組でSDG sの視点を反映」という言葉が書いてありまして、こちらの戦略などにもSDG sのマッピングなどもしてあるので何となく言わんとすることは分からなくはないのですが、SDG sのゴールとターゲットはかなりハイレベルな視点のものが多く思っています。この言葉の意味がよく分からないというか、やっていることがどこにひも付いているかということ意識しましょうという程度だったら分かるのですが、SDG sの視点を反映というのが具体的にどのように取り組めばいいのか正直少し分からないので、何か具体的な御期待などがあるのかというところを少し

教えていただきたいです。

【主任社会教育主事】 松山委員の御指摘のとおりでございます。少し言葉が滑り過ぎたのかもしれませんが。要するに、SDGsということは行政挙げての今テーマになっているので、そういったひも付けを意識しながら議論したいですという程度で押さえていただければいいかと思います。

【松山委員】 承知しました。ありがとうございます。

【主任社会教育主事】 そんな幅広いことを言っている、施策として集約するなら都立学校が地域や社会にハード面を中心としてどういう貢献ができるかという観点を、各委員にお願いしたときにも御説明したかと思えますけれども、そういったところを主に施策展開を図りたいという事務局の考えでございますので、松山委員の御指摘のとおりで、そんなに崇高なところまで取り組める状況にはないかなと正直思っております。

【松山委員】 分かりました。ありがとうございます。

【竹田委員】 昨年、前期の建議を拝見したときに、前期は青少年育成というところで青少年をすごくフィーチャーして注目した話だと思うのです。生涯学習というところは幅広い世代に対するものであるという理解はしているのですけれども、今回議論していくに当たって、青少年や高齢者などいろいろな世代がある中で、東京都の行政としてここにやはり中心は置きたいというものがあるのか。それとも、前は青少年だったけれども、今回は特にそこに重要度はつけずに議論していくということなのか。その辺の前提がもしありましたら教えていただければと思います。

【主任社会教育主事】 ありがとうございます。このスライドの一番下に書いてあるように、この間は、ある意味、青少年をターゲットにしてメインに据えた施策を考えよう。その部分でインテンシブな議論をしていこうということですが、今回は、地域コミュニティにおける都立学校、都有施設としての都立学校がどう地域に貢献できるかという様々な観点が考えられるだろうと思っております。実は委員に今回お願いするに当たっても、様々なバックグラウンドを持っている委員の方と学校教育を御専門にされている委員の方を選んでいきますので、それぞれ、竹田委員だったら高校生世代の社会参加、参画という観点から都立学校の開放を考えていくというか、高校生世代から、簡単に言うと若者世代の地域参画とか社会参加という観点から学校の開放の在り方といいますか、開かれた学校の在り方を御発言いただくとありがたいということですね。それぞれの委員のバックグラウンドがございますので、そういった専門性を生かして地域コミュニティに迫って

いくといえますか、そのようなアプローチで御議論いただけたらと考えております。

【竹田委員】 ありがとうございます。分かりました。

【笹井会長】 いろいろ御質問を出していただきました。ほかにもございますでしょうか。ないようですので、一番初めの御質問は、多種多様な観点と落としどころというか、これは行政の審議会なので行政の施策として落としていくことが必要なのですけれども、それとの関係をどう考えるかという御質問だったと思います。事務局から話がありましたように、議論としては非常に大きな形で考えて、多様な観点で考えていって、それを政策や行政に落とすときは、都立学校の在り方や地域コミュニティの在り方というところに落とし込んでいく。そういうふうと考えていったらいいのではないかと、思って話を聞いていました。

それから、SDGsの関係ですけれども、今非常にマスコミも、あるいはいろいろな企業も含めてSDGsを一生懸命やっているわけですが、基本的には地球規模の課題であったとしても、やはりそれは国家の課題であり、地域の課題であり、一人一人の生活課題や学習課題になるのだらうと思っているのです。例えば貧困の問題にしても、途上国の問題ではなくて、今の日本の貧困の問題として考えなくてはいけないし、教育の問題もそうではないかと思っています。要するに、物事を考えるときの問題意識、あるいは問題の立て方としてSDGsはとても大事ではないかというふうに思っているのです、恐らくそういうことで少し議論をしていくことが必要だという事務局の御提案ではないかと思えます。

3点目は、どこに焦点を当てたらいいのかということで、私も委員をさせてもらいましたけれども、前期の場合は、青少年の成長、発達というか、青少年教育というところに焦点を当てて議論したのですが、生涯学習それ自体が非常に幅広い。ある意味で抽象的な概念なので、どこかに焦点を当てなければいけないということで、議論は大仰にするけれども、最終的にはどこかに焦点を当てて、地域コミュニティづくりに貢献する都立学校というところに焦点を当てて議論する。その間いろいろな世代の違いの議論や、職業が違うことによる議論や、あるいは障害のある方の立場からの議論などあるでしょうけれども、そういう意味では、今回はこういうところに焦点化するというふうに考えているのだらうなと思って話を聞いていました。

質疑といいましょうか、質問を頂いてそれにお答えする時間はこの辺で終わりにさせていただいて、委員の皆さんから、感想でも抱負でも何でもいいのですけれども、コメントをお願いできればというふうに思っています。恐縮なのですが、名簿の順ということで、

まず初めに海老原委員からお願いしたいのですけれども、1人3分ぐらいでお願いします。あまり延びてしまうと、恐縮ですが、この辺で切り上げてください、巻いてくださいと言うかもしれませんが、その辺は御容赦いただいて、3分程度でお願いできればと思います。

海老原委員からお願いいたします。

【海老原委員】 トップバッターということで、海老原なので最初ですけれども、改めまして、一般社団法人kurियाの海老原と申します。簡単に自己紹介も兼ねてお話しさせていただきますと、私はこれまで外国ルーツの子供、高校生、若者の支援のNPOを立ち上げまして10年ほど活動してきました。これまで300人ぐらいの子たちと接してきて高等学校での居場所づくりやキャリア教育などをしてきたのですけれども、今は文部科学省のほうでアドバイザーという形で外国籍等児童生徒の施策に関することや、東京都教育委員会のほうでもユースソーシャルワーカーの方々の研修などお手伝いさせて頂いております。

コメントということなのですけれども、一つ思ったことがございまして、外国ルーツの高校生で日本語指導が必要な子たちは日本人と比べて中退率が7倍で、進路未決定率も9倍なのですね。常々、高校生もですけれども、こぼれ落ちてしまうような若者たちにとってのセーフティネットの場として、ある意味、学校という場を活用できないかという課題意識がございました。例えば海外、アメリカなどですと、ドロップアウトしてしまった子や、高校を卒業したけれども大学に行けずという子たちはコミュニティカレッジのような存在があるとは思いますが、日本ではそういったところがまだない中で、学校という存在が安心安全のプラットフォームになるというか、先ほどの資料にもありましたが、ソフト面での社会インフラになれないかと思いました。日本の学校は面白いと思うのは、災害などで、震災のときに避難所になるじゃないですか。なので、ハード面での安心安全の機能はあると思うのですけれども、そこをもう少し今後ソフト面でもつくっていったらというふうに思います。

すみません。少しまとまりがないのですけれども、以上です。どうぞよろしく願いいたします。

【笹井会長】 ありがとうございます。

それでは、私は最後にさせていただいて、続きまして澤岡委員からお願いしたいと思えます。

【澤岡委員】 皆様、改めましてこんばんは。ダイヤ財団の澤岡と申します。今回から

参加させていただくということで、本当に右も左も分からないところです。

まずは私の専門といいますのが高齢社会のコミュニティをどうつくっていくか。特に人のつながりやそういうことが希薄、人との距離感を求めるような、東京都や神奈川県など、そういった都市部の地域コミュニティをどうつくっていくかということを研究しています。特に一つの大きな興味関心として、今日も出ていました居場所ということ日常生活圏にどうつくっていくか。更に言えば、今の居場所づくりというのは割と地縁や密度の濃いつながりを前提にしている居場所が増えている中で、そこに拒否感を持ってしまうシニアの方々もかなりの数いるところで、「緩やか」をキーワードに、緩やかな居場所を多様なキーワードでどう地域の中に増やしていけるかということを研究しております。

その視点の中で一つ課題提起させていただきたいところと言えば、誰も取り残さないというのはすごく広い言葉になってしまって、逆に、じゃ、誰なのだろう、誰が取り残されているのだろうということに対してあまり目が行かない危険な言葉かなと。特に都市部の高齢の話の中で大きな課題になっているのが、やはり地縁やそういったところに拒否感を持って、程よい距離感を持ちたがる、特に企業を退職された男性であったり、そういう方々の居場所をどうつくっていくのかということところが大きな課題になっているのかなと思います。その中で学びの場、学校というのは、恐らく地縁ではなくて、さらに言えば、段々外出することが難しくなる中で日常生活圏にというところがすごく重要になっていく。その中で居場所をどう持っていくかの中で、都立学校というのはすごく新たな可能性を持っているのかなとも思います。オンラインを使える人たちがこれから増えていく中で、オンラインでつながれるからいいじゃない、地域に根っこなんか持たなくたっていいじゃないという方もいらっしゃるのですが、研究の中で言えば、やはり年を重ねれば重ねるほどリアルな場がなければオンラインは使わなくなってしまうという研究結果も出ています。そういう意味でも、日常生活圏の中にリアルな居場所、根っこを、今地域に根っこを持たない人たちにどう提供していけるかというのは都立学校の一つの可能性としてあるのかなと思っています。

もう一点ですが、今、老年学という分野、いかに豊かに年を重ねるかということが一つの専門分野なのですが、それは豊かな年の重ね方であって、別に高齢期を学問する分野ではなかったりします。その中で今大きなテーマが、いかに現役世代や早い頃から年を重ねた自分の行き先を考えて、逆算して今にどんな種をまけるかという動機付けができるかという部分です。例えば、大学生は今リモートで割と家にいる時間が増えているというふう

に聞きます。それから、企業の現役の方々も家にいる時間が増える中で、今まで大学生が地域に関わるのは、学校の先生が持っているゼミのフィールドだったり、大学の周りの地域、それから企業の社会貢献も割と企業のあるエリアの地域に関わるということで、自分の住んでいる場にコミットできる機会はなかなかなかったのかな。そういう意味では、自分の住んでいる場の都立学校をうまく利活用していくと、そういう早い世代、若い世代の人たちが地域に早い段階からコミットしながら自分のこれからの人生100年をつくり上げていく何か種になるのかなということも少し感じております。

改めてよろしくお願ひいたします。

【笹井会長】 ありがとうございます。

続きまして、志々田委員、お願ひいたします。

【志々田副会長】 ありがとうございます。改めまして、志々田と申します。私は、文部科学省の中にあります国立教育政策研究所という、教育政策をつくっていく上での基礎的な資料であったり、国際調査であったり、そういったものを担当している部局で、社会教育、生涯学習専門の研究官として今仕事をしています。元々、社会教育とって学校教育以外の外側で、代表的な施設で言うと公民館や青少年教育施設や図書館、博物館など、そうした幅広い年代の皆さんの学習を学校教育と違う特色を持ちながらどう充実させていくのかみたいなことを興味として持っているところです。

特に最近でいきますと地域学校協働活動と呼ばれているのですが、学校教育の充実、改善に向けて、地域であったり、様々な——今、学校の登下校などは必ず角々に子供たちを安全指導してくださっている地域のボランティアさんが立っておられたり、図書館などでは読み聞かせのボランティアに来てくれたり、いろいろな形で学校のマンパワーが足りなくなっているところを、地域の方たちのそうした教育資源であったり、企業の皆さんの御支援によって学校を充実、改善させていこうという取組、仕組みを、地域学校協働本部というものがあるのですが、そんなものを研究していたりします。

今日のお話でいくと、まさしく都立学校という学校が地域社会とつながることによって地域にとってどんなメリットがあるのか。メリットがあるというか、都立学校がその地域の人たちの生涯学習にどう役に立つのかということをしかりと議論していくところだろうと思っているのです。その中で重要なのは、もちろん都立学校という建物、場所、広い建物があって、体育館があって、運動場があって、優秀な先生方がおられてというような建物や施設が持っているものをどう地域が貸してもらうか、使わせてもらうかというよう

な発想で、従来の学校開放みたいなものは、そういう形で運動場をスポーツ少年団が使わせてもらったり、体育館でみんなで学芸会をさせてもらったりというふうに利用するという文脈で語られやすいのですが、これからの社会を考えていくと、もう一つ大事な資源として、子供たちが学習によって学習成果として生み出していくようなものもたくさんあると思います。そういう意味では、多様な子供たちであったり、障害のある方や、様々な外国のルーツを持っておられたりというようなお子さんたちは、これからの共生社会をつかっていく上で、一緒に学んでいくべき市民として、パートナーとして、子供たちの学習に関わる、一緒に学んでいく。そこで生まれた成果がより良い住みやすい地域づくりにつながっていく。その順番であるとするならば、やはり建物や先生方やヒューマンリソースに頼るだけではなくて、そこで生み出される学習成果、多くの人たち、地域の方々や企業が子供たちの学習を支援することによって生まれてきた学習成果が地域をどれだけ良くできるのか。海老原委員がさっきソフトの側面のことをおっしゃってくださっていましたけれども、私もとても同感で、そこでの学びや子供たちの存在というものが地域の充実、改善につながっていくような方策を少し皆さんと一緒に考えていければいいなと思って今日お話を聞いていました。

皆さんのお話はとても面白いので、一人の研究者としてもすごく楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいいたします。

【笹井会長】 ありがとうございます。

続きまして、竹田委員、お願いいいたします。

【竹田委員】 よろしくお願いいいたします。このような光栄な機会を頂きまして非常にうれしく思っております。

私は8年前に一般社団法人ウィルドアという団体を立ち上げまして、この団体では、主に10代、高校生が中心になるのですけれども、「わたしからはじまる学び」と呼んでいる、自分がこうありたい、こんなことを学んでみたい、そんな自分一人一人の中から動き出す学びをサポートする、そんなことをやってきました。例えば高校でキャリア教育探究学習に対してオーダーメイドのプログラム開発であったり、コーディネートをさせていただくこともあります。また、地域との関わりという意味で言えば、横須賀市という地域と一緒に仕事をさせていただいておりまして、その中で様々な企業やNPOであったり自治体と協働しながら、例えば地域の課題解決のプログラムをつくることもあれば、起業、アントレプレナーシップのプログラムをつくることもあれば、世代を超えて一緒に何か協働

していく、そんなプログラムをつくることもある。いろいろな高校生一人一人がこんなことをやってみたいというニーズを満たす場を学校外でつくる。そんなことにも取り組んでおります。なので、学校の中の学びを生かしながら、そこからさらに、こんなことを学んでみたい、そんな意欲を燃やして発揮できる地域づくり、社会づくりを目指して今まで仕事をしてまいりました。

今回ここに参加させていただくに当たって一つ私の問題意識を共有させていただきたいと思います。梶野様のお話にもあったところではございますが、やはり学校教育だけに学びを押し付けるというのはすごくもったいない状態なのではないかと日々感じています。どうしても、「未来の東京」戦略を見ても、教育という中には学校の中にどう外部人材を入れるかであったり、どうカリキュラムをよくしていくかという視点が多くなっている。そこ自体は全く問題ないのですけれども、私の視点としては、学校外でイベントに参加する、地域の行事運営に参加する、それこそボランティアをする、インターンをする、何なら大人に交じって生涯学習の勉強会に参加する、そんなことだってできるわけです。高校生一人一人がそれぞれの興味関心に従って社会で学ぶ。そんなことを当たり前にしていくことが結果として一人一人が人生を幸せに生き抜く力になっていくのではないかと私としては考えています。ですので、前期の建議に私はすごく感動したのですけれども、その建議にある種つなぎながら、彼らの学校外での学びを、ユニバーサル・アプローチを発展させていく。そのためにこの学校をどう使っていくのかということを議論できたらというふうに思っております。

もう一つだけ、正にコメントになりますが、学校というのはすごく可能性がある場所だと私も感じています。特に全ての高校生、多くの高校生がその場にいるということ。それだけでいろいろな外部の学びの情報を届けることもできますし、後押しする機能も持てるのではないかと考えています。実際、私も横須賀で活動する中で、学校外でどんと構えていても全然出会えない高校生と、学校の中に入れば出会える。そんなこともたくさん経験してまいりました。ですので、学校という場を、カリキュラムを変えるよりは場自体を変えることで彼らの学びというものを広げていくことができるのではないかと考えておりますので、そんなことを是非皆様とも議論していきたい。そんな彼らが踏み出した結果、いろいろな困難を抱えた子たちにも届くかもしれませんし、いろいろな学校から外部につながる、いかにその入り口をつくっていくのかということが非常にポイントになってくるのではないかなと私自身は感じております。

どうぞよろしく願いいたします。

【笹井会長】 ありがとうございます。

続きまして、野口委員、お願いいたします。

【野口委員】 皆さん、よろしく申し上げます。私は、前回もこちらの会議に参加させていただきました。専門はインクルーシブ教育です。その中でも特に障害の分野についてずっと実践と研究をこれまでしてきました。現在は学校におけるインクルーシブ教育をどう推進していくかという形で、様々な自治体や学校と共同研究をして、今日もこの前に研究発表会がありました。あと、最近では罪に問われた障害のある方の分野も実践や研究をしています。障害があつて犯罪を犯した人が地域でどう過ごしていくのか。そういった方の地域移行や地域定着というところにも最近では力を入れています。

今回正に「インクルーシブシティ東京」ということで大きく打ち出させていただいて、とてもわくわくしています。やはり障害のある人を含めて多様な人がいることを前提に学校も地域も含めてデザインをしていく。今はどうしても障害のない人、いわゆるマジョリティー特権のある人たちを中心に社会がつくられているので、そうではなくて、少数派の人たちの権利が当たり前で保障される地域社会をつくっていくことにこの委員を通して何か力になればというふうに思っています。そのためには幾つか大切なポイントがあつて、例えば、学校教育というのは、勉強ができる子やスポーツができる子など、どうしても物差しが画一的になりやすいですが、そうではない物差しを増やしていくような居場所を学校外につくっていったり、学校の授業時間外にそういう場所をつくっていったりすることも大切だと思います。あとは、当然、合理的配慮が当たり前で提供されるような仕組みづくりも必要だと思っています。

先日ちょうど大阪市立大学の先生と話していて、日本では、みんな差別は駄目と学ぶので、当然差別しては駄目と思っているのですけれども、そういう日本人に例えば「精神障害者施設が自分の家の隣にできるとなったら賛成しますか反対しますか」と聞くと、賛成する人は2割しかいないのですね。つまり、みんな差別は駄目と分かっているけれども、実際に障害のある人と接したことがない人が多過ぎて、多様な人と一緒に過ごすことへの不安がすごく強いのです。それは、ほかの国との比較でもやはり賛成の割合が日本は圧倒的に低いとその先生はおっしゃっていました。同じ人たちに「障害のある人と接したことがありますか、ありませんか」と聞いてみると、やはり接したことがある人が半分しかないのです。接したことがあるといっても、イベント的に接したことがあるというか、一

時的に特別な場で接する。障害のある人は1割ぐらいいるにもかかわらず、日常で接することがない、交わることがないのですよね。だから、そういう地域をつくっていかないと。日常の中で地域に当たり前に障害のある人がいる状態。それは特別な機会ではなくて、当たり前に日常的に接している状態を地域の中でつくっていかなければインクルージョンは実現できないというふうに最近とても感じていますので、そういったことをこの会議の中でも話し合えるといいなと考えています。

皆さんと話せることをとても楽しみにしています。よろしくお願いします。

【笹井会長】 ありがとうございます。

続きまして、広石委員、お願いします。

【広石委員】 エンパブリックの広石といいます。私も前期に続きまして今回担当させていただきます。私自身はずっと起業家の支援をしてきていて、特に地域で起業しようとすると、周りの人たちとどういうふうに協力関係をつくるかがすごく大事ですし、地域の中で新しい仕事ができることで地域に新しいつながりが生まれることもあるので、仕事づくりやコミュニティづくりがどういうふうに相乗効果を出していけるのか。そういったものの場づくりとはどういったことかということに取り組んできました。

そういった意味で幾つか私たちがやっていることなどと先ほどのことについてコメントさせていただければと思いますけれども、一つは、地域コミュニティづくりという点では千代田区や都心のコミュニティづくりを一つのテーマにしているのですが、都心のコミュニティづくりをしていると、例えば地方創生で、地方に行くと皆さんが大学生になったら出ていくんです。18歳を超えたら就職や大学でそのまちから出ていくので、中学校、高等学校時代にどう地域と接点を持つのかみたいなことはいろいろな学校で熱心にされて、特にキャリア教育の中でやはり地元のことを注目してほしいみたいな動きなどもあります。ただ、東京はそこまで東京のことを知ろうみたいな、小学校のときの社会科見学はあるかもしれませんが、学校というものが積極的に地域と関わり続けなければいけないみたいな感じのことはあまりないのかなと思ったりしています。そういった意味では、より学びという、高校生や高等学校の学びと地域の連携、もちろんいろいろな形があるのでしようけれども、そういった学校教育との連携とは何なのかということはあるかなと思いました。

その関連で言うと、SDGsなども人材育成やプロジェクトづくりもお手伝いをしていて、今回も横田委員はESDの専門家ですけれども、今よく言われてい

るのは、例えば高校生や大学生などもそうですが、「日本のフードロスは1年間でどれぐらい？」と聞かれたら「570トンです」と答えられる子がすごく増えていると言われていたわけです。そうやって知識はみんなすごくいっぱいあるのだけれども、では、働き掛けているのか。グretaさんみたいなのが正しいかどうか分かりませんが、もっと温暖化に対して何かアクションすべきではないか、もっとまち全体でよくしていこうみたいな感じ。どうしても、自分のための知識や、家庭の中できちんとすることはあるのだけれども、地域などに対して、子供や高校生、大学生たちが学んだ後、働き掛けるところまではなかなかできていないのではないかと。そういった意味では、SDGsなども学習項目の一つになってしまうと、学校でSDGsに取り組んで増えていることはすごく良いことであると同時に、そのあたりは何なのかということがテーマとしてあるかなと思っていたので、学校と地域との相乗効果といいますか、そういったことはすごくテーマだなと思っています。

もう一つは、東京都の福祉保健局ですけれども、今、東京ホームタウンプロジェクトがありまして、そのアドバイザーを5年くらいやらせていただいているのです。そちらでやっているのは何かというと、地域包括ケアという形が今福祉の高齢者分野でありまして、その中で医療、福祉、地域の連携がテーマですけれども、特に介護予防や生活支援では地域住民の方の力がすごく大事だということがありまして、地域コミュニティとそういう地域の支え合い活動みたいなものがどういうふうに相乗効果を出せるのかというあたりのアドバイザー的な、研修講師的なところもさせていただいたりしています。

その東京ホームタウンプロジェクトの中で一つ大事にしているのが、やはり東京の力をもっと生かすことではないかという話をしています。何かというと、どうしても高齢者福祉支援も今までは社会福祉協議会や福祉的な人たちが福祉活動を支援するというふうになっていたのだけれども、実は東京は企業もすごくいっぱいあるし、ビジネスパーソンもいっぱいいるわけですよね。ですから、プロボノという仕組みを一つ使っていますけれども、ビジネスパーソンの方が自分たちのスキルを使って高齢福祉活動などの人と出会っていただくと、例えばマーケティングみたいな考え方をを使って、どういうふうになれば参加者が集まるのかなど、そういったところの出会いがすごく大事ではないかという話をしていて、そういったこともお手伝いをさせていただいているのです。

そういった意味で、先ほどのお話の中にあつた、要するに教育や学びと地域との結び付きという意味では、もっともっとビジネスパーソンの方や東京が持っているいろいろな可能性、ポテンシャルと、いろいろな教育や学びが相乗効果を出せる。そういったところな

どは東京ホームタウンプロジェクトでやっていることとも何かうまく連動していければいいなと思いました。

【笹井会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、福本委員、お願いいたします。

【福本委員】 よろしくお願いいたします。少し私だけ系統が違うようで、私は学校教育のほうになりますので少し観点が違ってくるかもしれません。私は今三つの立場をやっておりまして、この三つの立場から一言ずつだけコメントをさせていただきたいと思えます。

まず一つは、私は今、東京学芸大学の教職大学院の学校組織マネジメントプログラムというところの教員をしております。私のこのプログラムは現職教員のみ。現職教員が1年ないし2年以上という形で学んでいきます。今日も授業があったばかりですけれども、私の対象は現職教員でミドルリーダーと言われる人たちです。この立場で10年少し仕事をしていますが、都立学校教員は小・中学校の公立学校の教員と比べて地域感は薄いです。地域との連携というのを小・中学校の教員と話をするのはすごくやりやすいのですけれども、都立高等学校の教員と地域連携という話は全く落ちない経験を何度もしております。彼らを否定するということではなくて……。大きくうなずいていただいている委員の方が多いので、ここはもう説明はいいですね。この中でどうやって今回のこの審議会のテーマに迫っていくのかというところは課題だろうと思っています。

二つ目の立場です。一応この3月でお役御免になる予定なのですが、現在、私の大学の附属中学校の校長をしております。2年間、コロナと来てコロナと共に去っていく2年間かなというふうに思っております。ここで考えなければいけないことは、このコロナ後をイメージしたときに、コロナ前の話ができないというところがたくさんあります。学校は守備範囲を広げることに對して大きな抵抗があると思います。カリキュラムを変えていくことに関してはコロナ後は多分プラスに働いていくと思いますが、守備範囲を広げるという意味では、まだまだこれからコロナは続く、もしくはまた復活するというか、そういうのを数年繰り返すでしょうから、守備範囲を広げる、今まで眠っていたところを起こすことは非常に困難だろうというふうに思います。それと、管理職が理解することはできます。ですが、実際に都立学校が地域コミュニティに働き掛けていくといったときには、いかに教員がそれを理解して自分事にできるか。先ほど述べたところと近い話になってくるだろうなと思います。ですから、このテーマは現実に学校現場に落とし込もうと思ったらとて

も難しいテーマだと私は思っています。

三つ目です。私は学校経営や教育行政の領域で研究をしているのですが、研究対象がニュージーランドです。今やっている私の科研のテーマは協働型ガバナンスというところで、ニュージーランドはいわゆる民間企業を使うのがとても上手です。私は学校支援システムをテーマにしているのですが、教育省はマネジメントするだけです。マネジメントしてお金を出すだけで、実際に動くのは民間や学校支援機関と言われるところが主です。ですので、そういったところとネットワークをつないでやっていくのがニュージーランドはとても上手です。逆に言えば、私の中でも学校だけで何かをやるという発想は全く持っていません。今、校長で、もう終わるのですけれども、今になって、来年の林間学校は、学校で考えるのではなくて民間を使いましょうと言って、企業とのコラボや、あと教職大学院も巻き込もうなど、外の力をいかに使うか。

そういう形でどんどん発想を変えていくというのが私は当たり前の姿だろうと思っています。ですから、協働型というか、私はネットワークという言葉のほうがいいのかなと思っていますが、どうそれをガバナンスしていくかというところ、これは学校教育だろうが、恐らく生涯学習という領域だろうが同じなのではないかと思います。

今後ともよろしく願いいたします。

【笹井会長】 ありがとうございます。

続きまして、松山委員、お願いします。

【松山委員】 改めまして、こんにちは。セールスフォースの松山と申します。私、皆さんに比べると専門性というところは少し薄いかもしれないと思うのですが、私の自己紹介をさせていただきますと、今の会社と前の会社でも社会貢献の分野におりまして、企業の立場から学校への出前授業やキャリア講話、今いる会社では東京都の工業高等学校の改革の一環としましてT o k y o P - T E C Hというプログラムで高校生たちのメンタリングや、会社や職業紹介といった形で高校生たちとも関わってきている経験がございます。また、プライベートのほうでもずっと子供の関係で公立の小・中・高でPTAの本部や学校支援地域本部や評議員といった形で学校現場と個人的にも関わってきたようなこともございますので、今ちょうど息子が都立高等学校に通っていることもあって、公私ともに非常にテーマとしての関心は高いですし、何らか貢献できればというふうに思っております。

そういう立場から学校現場に触れていく中ですと、今それこそ新指導要領では社会に関

かれた教育課程ということが言われていますけれども、一人の親として見ている、企業側から見ている、やはり学校現場のダイバーシティはなかなか少ないなと感じることが多くて、まだその部分に対して、子供たちにとっても、地域にとっても、もう少し何かできることはあるのではないかというふうに思っています。一方で、実際に関わってみると、やはり外部の関わりを通じて、子供たちが本当に単純に知らないことが多いので、知っていくことで、そういう考え方があるんだ、そういう職業があるんだという形で本当に子供たちが変わっていく現場も目にしています。やはり様々な主体が学校に関わっていくことによって双方に良い影響が出てきたりすることはあるのではないかなと思いますので、今回のテーマでできることも多いのではないかというふうには思っています。

一方で、今後の進め方などを伺っていて少し気になるところは、コミュニティとしての学校の在り方を考えるところで、特にインクルーシブ社会みたいなところをつくるには、ハード面だけでなく、やはりソフト面といいますか、どういうふうにそういったところをサポートしていくのかということがかなり重要になっていくのではないかなと思うので、そのところの難しさもあるだろうというふうに感じます。

前回、青少年教育というところでターゲット・アプローチとユニバーサル・アプローチ、どちらでいくのかということでもかなり議論したことがあったのですが、都立学校といってもいろいろな学校があると思いますので、その中で、それ全てなのか、ある程度何か絞っていくのか。関わっていく人たちなどの主体をどこに置くのかということもある程度模索しながら絞り込んでいくような作業は必要になっていくのか、広がったままいくのか。その辺も気にはなっているところです。

ただ、梶野さんのさっきのお話の中でも、自分も関係があるので聞いていたのですが、多様な主体という言葉が10回近くおっしゃったのではないかなと思っているので、ここにいるメンバーもそうですが、多様に関わることで良い形の何か提案ができるように私自身も貢献していきたいなと思っています。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

【笹井会長】 ありがとうございます。

続きまして、横田委員、お願いします。

【横田委員】 ESD-Jの横田と申します。初めて参加させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。私たちの団体ESD-Jは、団体名にもESDというのが入っているのですが、Education for Sustainable Development、(＝持続可能な開発のための教育)をSDGsが提唱される前から推進している団体です。私たちが申し上げ

る学びというのは、学校教育だけではなく、あらゆる場で人々が学ぶことです。日本において学びと言った場合は文部科学省が中心となる学校教育が中心になりがちなのですが、学びは、全ての場・年代で行われるべきで、それに省庁連携をしながら全てのアクターが取り組んでいきたいと思いますということを働き掛けている団体で、政策提言活動をさせていただいたり、市民向けのイベントやセミナーを行ったり、いろいろなアクターに様々なアプローチをして、持続可能な社会づくりに向けて動き出せる人、コーディネーターを育てる活動をしております。

私たちは学校教育に関わるという場面が比較的多いのですが、今回お話を聞いていて、生涯学習にも類似点が多いと思いました。学校教育では、地域との関わりを持つことで学校における学びが深まる、豊かになるケースが非常に多く、地域との関わり、外部の方との関わりが学校教育、子供たちの学びを花開かせるという成果がたくさん出てきています。生涯学習においても学校と地域が連携し、学びあうことでお互いにメリットがある、学びの深化が生まれ、そして、地域が豊かになることが共通していると皆さんのお話を聞きながら思ったところです。

こういった学びを実践、協働する上で一番大事なものはコーディネーターであると思っており、誰が中心にそれを進めていくのかというのが非常に重要で、私たちは地域で主体的に動き出せるような人を、行政だけでなく、学校だけでなく、企業、市民団体、本当にいろいろな人たちをコーディネーターとして育てるようなことをしてきたのですが、そういった動ける人たちをどのように生み出していけるのか、育成していけるのかというのが東京都の生涯学習でも非常に大きなポイントではないかと考えます。よろしく願いいたします。

【笹井会長】 ありがとうございます。

最後になってしまいましたけれども、私のほうから一言コメントをさせていただけると、今回も非常にいろいろな立場の方が御参加いただいて多様な議論ができるのではないかと、思って非常にわくわくしています。切り口も、さっき事務局から話がありましたけれども、非常に幅広いいろいろな切り口でやっていこうということだったので、そういう意味では非常に楽しみだなというふうに思っています。

ただ、国の、例えば文部科学省あるいは中央教育審議会の議論などと違うのは、やはり東京都としてどうするのか。都政として、都の政策としてどうするのかということが非常にクローズアップされるので、いつもそう思うのですけれども、東京都はある意味では非

常にリーディングガバメントというか、日本を引っ張っていくような地方公共団体であるのです。ただ、23区、特別区があり、そのほかにいろいろ多摩、市町村がある。非常に難しいというか、特に生涯学習のような、多種多様な人がいろいろなことを考えていろいろなことを実践していただいて、あるいは実践が期待される場面で、都としてどういう対応をするのかというのは難しいなと思うのですね。そういう意味では、都立学校に焦点を当てて、あるいは都立学校が関わるコミュニティ——コミュニティというのは、言葉の意味は地域と普通訳しますけれども、本来のコミュニティは仲間という意味ですよ。だから、そういった人と人とのつながりの中で学校がどういうふうな今の時代に、あるいは現代的課題に対応した活動ができるかというのは非常にタイムリーな話だと思っています。一般論として学校はこうあるべきだというところごく話が難しくなって動きづらい話になってしまうかなと思いますけれども、都が設置者である都立学校については、どういふふうにしていくことで、子供のため、都民のためにどこまでできるかということが前向きに議論できるのかなと思って話を聞いていました。

そういうことが私の簡単なコメントなのですからけれども、これで一応委員全員からコメントを頂いたことになったわけです。もう少し時間がありますので、委員の皆様方の御専門やお立場、あるいはこれまでの御経験等に基づいた御意見などありましたら、全体を通してもし何かありましたら頂ければというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。これから逐次各回の議論を進めていくこととなりますけれども、もしありましたらいかがですか。

分かりました。ありがとうございました。

それでは、皆さん方からコメントを頂くというのはこの辺にさせていただいて、今日のメインのテーマもここで終わりになりますけれども、事務局から今後の予定につきましてお話を頂ければと思います。よろしく願いいたします。

【生涯学習課長】 それでは、今後の審議会の予定に関しまして事務局から説明をいたします。

委員の皆様、積極的な御発言をどうもありがとうございました。

本日は第1回目の審議会ということで、私どもから生涯学習審議会の概要や今後の審議事項等について説明をさせていただき、また、委員の皆様から具体的なコメントをお話しいただいたところでございます。

次回以降の審議会の予定でございますけれども、第2回目は2月25日金曜日18時か

ら20時で開催予定となっております。会議の方法につきましては追ってお知らせさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【主任社会教育主事】 少し私のほうから補足させていただきますが、たくさん質問を頂きましてありがとうございます。それとともに、それぞれの委員の自己紹介の中で、どんなバックグラウンドを持ちながら参加していただいているかということは双方で伝わったかと思うのですが、事前に事務局で説明した部分と非常に乖離しているのではないかとされている委員の方もいらっしゃると思うので、その辺の隙間は、私のほうから説明できるような文書を作って各委員の方とやり取りを2回目までの間にしたいと思います。そのときに少し疑問に思う点などを私のほうにまたぶつけていただいて、なるべくその辺の立ち位置みたいなのが分かるような形で2回目を迎えられるような対応を事務局としてしていきたいと思います。そういった意味では、少し誤解を与えるような説明になってしまったことをここでおわび申し上げます。またよろしくお願いいたします。

【笹井会長】 どうもありがとうございました。

そろそろこの辺でお開きにしますけれども、委員の皆様方にはお忙しいところお手数をおかけしますが、次回以降も是非御協力のほどお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして第12期東京都生涯学習審議会の第1回全体会を終わらせていただきます。御審議に協力いただきまして、ありがとうございました。

閉会：午後7時44分